

# 平川地区幼児教育・保育施設整備計画 (案)

令和4年 月

袖ヶ浦市

# 目次

1 計画の趣旨 .....	1
2 計画の目的 .....	1
3 平川地区のまちづくり .....	2
4 平川地区における幼児教育・保育 .....	4
5 計画策定に向けた現状と課題 .....	9
6 平川地区幼児教育・保育環境向上の考え方 .....	12
7 平川地区の幼児教育・保育必要確保量の推計 .....	13
8 地域住民の意見聴取 .....	15
9 幼児教育・保育施設整備に当たっての視点 .....	18
10 平川地区の新たな幼児教育・保育施設整備 .....	19
11 平川地区の既存市立幼稚園・保育所について .....	25
12 実施スケジュール .....	27

# 1 計画の趣旨

市では、令和2年3月、すべての子どもと子育て家庭を対象とした、子ども・子育て施策を総合的・一体的に進める「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」を策定し、具体的事業の一つに「市立保育所、市立幼稚園あり方検討」を位置付け、効率的な管理運営方法を推進するとしてきたところです。

また、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」では、「袖ヶ浦市前期基本計画」における子育て支援施策のうち、幼児教育・保育サービスの充実に向けた具体的な事業として、第1期実施計画に「平川地区幼保連携推進事業」を掲げるとともに、「第2期袖ヶ浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも位置付け、平川地区における幼児教育及び保育施設のあり方について検討し、その検討結果を踏まえて整備を推進することを位置付けています。

このことから、令和3年8月に「市立幼保施設のあり方に関する方針」を策定し、子どもたちの健全育成に必要な幼児教育・保育の持続的な提供と、将来のまちの発展に寄与するため、地域を定めて市立の幼児教育・保育施設に関する配置等の計画を策定することとし、具体的な計画の策定にあたっては、民間活力を積極的に導入することを基本として、幼児教育・保育の場の提供や、地域における子育て環境の向上を図ることとしております。

また、地域ごとの計画策定については、幼児教育・保育施設の連携や、子育て支援センターの早期整備などを推進するため、平川地区から実施するとしてきたところです。

# 2 計画の目的

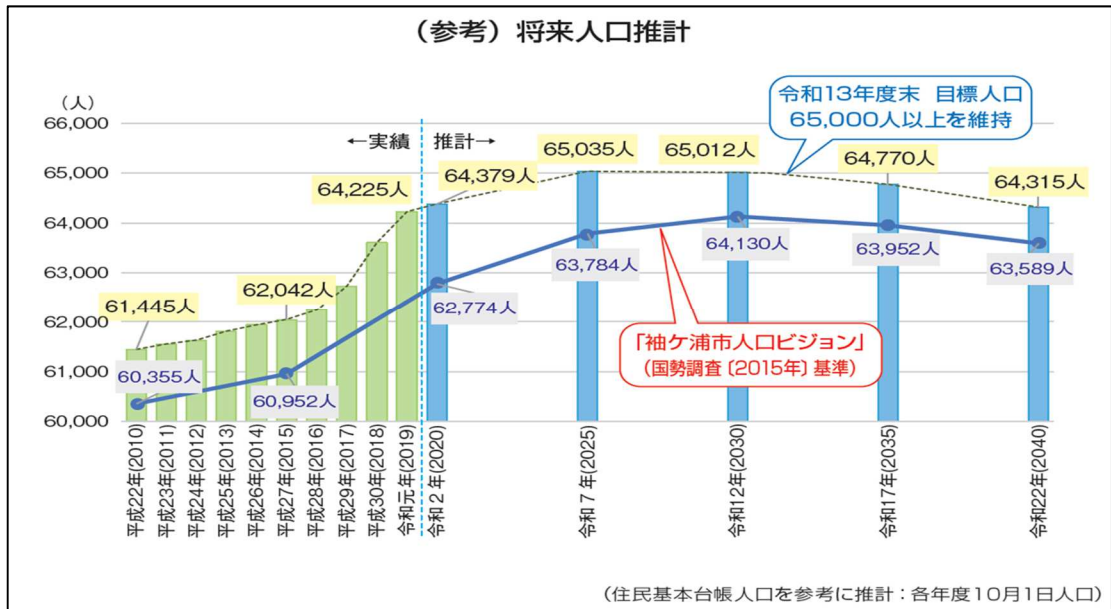
平川地区は豊かな自然環境などのポテンシャルを有しているものの、人口減少や少子化が大きな課題となっていることから、子育て世代にとって魅力ある子育て環境を構築し、若年層の流出抑制や、新たな子育て世代の呼び込みなど、持続的な発展に向けた地域の活性化が求められています。

このことから、平川地区における魅力ある子育て環境の構築を目指し、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育環境の向上を図るとともに、地域での子ども・子育て支援を総合的に推進することのできる施設を整備するものです。

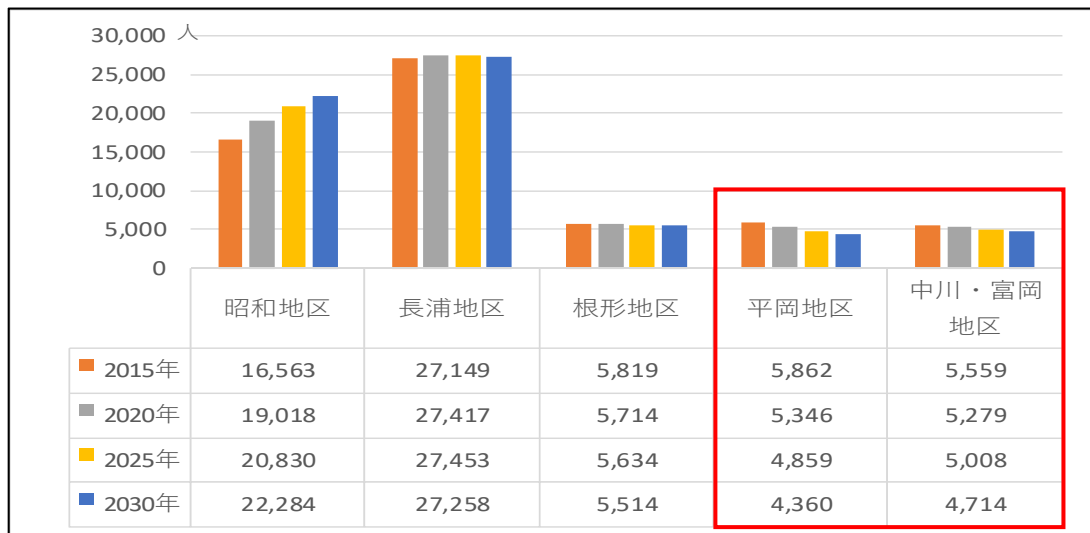
### 3 平川地区のまちづくり

#### ① 平川地区の将来人口推計

総人口の推計(袖ヶ浦市総合計画より)



地区別人口の推計(袖ヶ浦市人口ビジョン2019年度版参照)



令和2年3月に策定した「袖ヶ浦市総合計画(基本構想)」では、最新の人口動向や市を取り巻く状況を踏まえて、将来の目標人口〔住民基本台帳人口〕を推計しています。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の将来展望をまとめた「袖ヶ浦市人口ビジョン」では、国勢調査人口を基準に、市内の人口を昭和、長浦、根形、平岡、中川・富岡の5地区に分けて推計していますが、平川地区の人口は減少が続くと推計しています。

## ② 袖ヶ浦市総合計画〔基本構想〕

「袖ヶ浦市総合計画(基本構想)」では、市が目指す将来の姿の実現に向け、計画的かつ効率的な土地利用の方針を定めています。

### ○土地利用方針(抜粋)

袖ヶ浦駅、長浦駅、横田駅を中心とする3つの地域を、都市機能の集積を図る都市拠点として位置付け、商業施設や業務施設、住宅などの集積をさらに促進します。

また、内陸部の住宅地や集落地では、既存コミュニティの維持・活性化を図りつつ、本市の魅力である自然環境や農地を保全、活用したまちづくりを目指します。

## ③ 袖ヶ浦市都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランは、都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるものです。

都市計画マスタープランでは、将来都市像を実現するために必要な将来の骨格となる都市の構造を将来都市構造として示しています。

### ○都市拠点(横田駅周辺地区)の将来都市構造

中川・富岡地域の中心として、歩行者の安全性の確保などを図りつつ、市の内陸部における生活拠点にふさわしい生活サービス施設の集積を図ります。

### ○地域拠点(平岡地区)の将来都市構造

公共施設などの空間を活用し、地域コミュニティの維持や地域の活動拠点の形成を図ります。また、身近な生活サービス施設の維持・充実を図り、市民生活の利便性向上と居住環境の維持・向上を図ります。

## 4 平川地区における幼児教育・保育

(1)平川地区の幼児教育・保育施設(令和4年4月現在)



施設名	構造 ※	建築年	経過 年数	延床面積 (㎡)	定員 (人)	耐震安全性	
						基準	補強
平川保育所	RC	平成6年	28	951	90	新	—
吉野田保育所	木造	昭和51年	46	943	90	旧	—
中川幼稚園	S	昭和53年	44	984	210	旧	済

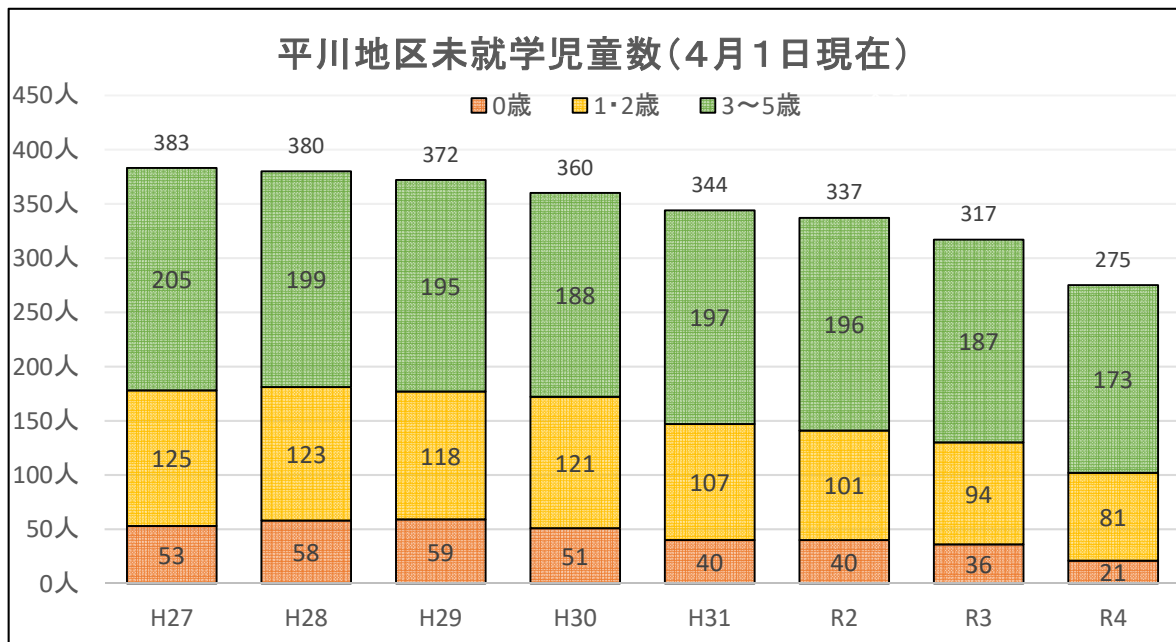
※ RC:鉄筋コンクリート造、S:鉄骨造

### 【現状】

平川地区には、市立幼稚園1園と、市立保育所2園が存在し、地域住民を中心とした幼児教育・保育を担っています。

昭和50年代に建設された施設は既に築40年以上を経過していることから、老朽化が見受けられており、特に吉野田保育所は建設以降、大規模改修が実施されていません。

## (2)平川地区における未就学児童数の推移



### 【現状】

平川地区の未就学児童数は、平成27年度から令和4年度の7年間で約28%減少しており、少子化が進行しています。

### (3)平川地区の市立保育所及び幼稚園の入所状況等

#### ①施設別の入所状況

区分		定員	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4
保育所	平川 保育所	90	73	70	67	66	70	69	71	68
			81.1%	77.8%	74.4%	73.3%	77.8%	76.7%	78.9%	75.6%
	吉野田 保育所	90	74	73	75	78	72	71	71	67
			82.2%	81.1%	83.3%	86.7%	80.0%	78.9%	78.9%	74.4%
幼稚園	中川 幼稚園	210	80	74	77	71	※134	114	84	64
			38.1%	35.2%	36.7%	33.8%	63.8%	54.3%	40.0%	30.5%

※ 各年度とも保育所は4月1日、幼稚園は5月1日現在。上段は入所者数、下段は入所率

※ 平成31年4月に、中川幼稚園と今井幼稚園が統合

#### ②施設別・年齢別・居住地区別在籍児童数

##### 平川保育所(令和4年4月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
0歳	0	0	0	0	1	0	1	5
1歳	0	2	0	4	0	0	6	8
2歳	2	0	0	6	3	0	11	12
3歳	1	1	1	10	2	0	15	15
4歳	0	1	0	12	3	0	16	25
5歳	0	4	0	14	1	0	19	25
合計	3	8	1	46	10	0	68	90
割合	4.4%	11.8%	1.5%	67.6%	14.7%	0.0%	100.0%	

##### 吉野田保育所(令和4年4月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
0歳	0	0	0	0	1	0	1	5
1歳	1	0	0	1	5	0	7	8
2歳	2	0	0	1	5	0	8	12
3歳	0	0	1	0	13	0	14	15
4歳	0	0	1	4	9	2	16	25
5歳	2	0	1	2	15	1	21	25
合計	5	0	3	8	48	3	67	90
割合	7.5%	0.0%	4.5%	11.9%	71.6%	4.5%	100.0%	

##### 中川幼稚園(令和4年5月1日現在)

年齢	昭和地区	長浦地区	根形地区	平岡地区	中富地区	市外	合計	定員
4歳	10	10	2	2	3	0	27	105
5歳	10	10	6	3	8	0	37	105
合計	20	20	8	5	11	0	64	210
割合	31.3%	31.3%	12.5%	7.8%	17.2%	0.0%	100.0%	



### ③平川地区在住児童の幼保施設入所状況(令和4年4月1日現在)

		保育施設(こども園[保育]含む)				教育施設(こども園[教育]含む)			合計
		平川	吉野田	その他市内	市外	中川	その他市内	市外	
平岡	人数	46	8	22	3	5	5	4	93
	割合	49.5%	8.6%	23.6%	3.2%	5.4%	5.4%	4.3%	100.0%
中富	人数	10	48	10	8	11	5	15	107
	割合	9.3%	44.9%	9.3%	7.5%	10.3%	4.7%	14.0%	100.0%
合計	人数	56	56	32	11	16	10	19	200
	割合	28.0%	28.0%	16.0%	5.5%	8.0%	5.0%	9.5%	100.0%

※端数を四捨五入しているため、割合を合計しても必ずしも100%とならない場合があります。

#### 【現状】

幼稚園・保育所ともに年齢ごとの定員が定められており、保育所では定員を充足している年齢もありますが、平川地区における未就学児童数の減少や、4割弱が地域外の施設に入所していることもあり、各施設とも全体の定員を下回る入所状況となっています。

平川保育所では、平岡地区の児童が全体の約68%を占め、1歳～3歳は定員をほぼ充足しています。吉野田保育所では、中川・富岡地区の児童が全体の約72%を占め、同様に1歳～3歳は定員をほぼ充足しています。なお、4・5歳児は両施設とも定員を下回っています。

中川幼稚園については、市内で唯一の市立幼稚園として、4歳児・5歳児ともに3クラスで定員を設定していますが、利用児童の減少により、4歳児・5歳児ともに2クラスの合計4クラスで運営をしています。また、市内全域から利用がありますが、平川地区の児童が約25%と、地区別人口と比較すると利用割合は高くなっています。

## (4)子育て支援センター

### ①子育て支援センターの概要

子育て支援センター(地域子育て支援拠点事業)は、常設の拠点において、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場であり、以下の機能を有しています。

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### ②市内における子育て支援センターの設置状況

施設名	運営	地区	併設施設
そでがうらこども館	市立	昭和	—
ぱる	私立	昭和	昭和保育園
きらら	私立	昭和	認定こども園まりん
すまいるらんど	私立	長浦	長浦保育園
ゆうゆう	私立	長浦	白ゆり保育園
はぐくみ	私立	長浦	みどりの丘保育園

#### 【現状】

現在、市内には市立の子育て支援センター1箇所、私立保育園に併設された4箇所及び、認定こども園において子育て支援事業として位置付けられる1箇所の、合計6箇所の子育て支援センターが存在しています。

平川地区においては、市立の平川保育所及び吉野田保育所において、保育士が遊びの手伝いや育児相談を行う「なかよし広場」を月2回ずつ開設しているほか、開所日には乳幼児の遊びの場として園庭を開放しています。

## 5 計画策定に向けた現状と課題

### (1) 平川地区の将来人口等

市の人口は、当面の間、増加が見込まれるものの、令和12年頃をピークに減少に転じると推計されており、将来的には少子高齢化・生産年齢人口の減少により人口構造が変化することが見込まれています。

平川地区については、すでに少子高齢化が進行しており、市の内陸部における生活拠点にふさわしい生活サービス施設の集積など、地域活性化に向けた取組が重要となっています。

### (2) 公共施設マネジメント

安心して子育てできる環境を目指すには、将来における人口減少や少子高齢化の進行など、社会情勢の変化や将来の財政状況を踏まえ、次代を担う子どもたちへ等しく質の高い幼児教育・保育を持続的に提供することが重要となっています。

一方で、本市の限られた財源の中において、福祉、教育、インフラ投資等、市民サービス全体の持続可能性を考慮すると、公共施設については、安全性の確保、最適配置の実現、財政負担の平準化を目指す「袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画」に基づく取組が必要です。

このため、本計画においても、基本的な考え方として、公共施設等の保有総量の最適化（縮減）や、施設の予防保全型の管理の推進、民間活力の導入等による効率的な管理運営などに取り組むことが求められます。

### (3) 中川幼稚園の課題

現在唯一の市立幼稚園である中川幼稚園は、定員が210人であり、市内全域でバス送迎を運用していますが、平成31年の今井幼稚園との統合時134人であった園児数は年々減少し、令和4年度の園児数は64人と、統合前の平成30年度中川幼稚園園児数71人を下回っています。

新入園児の減少については、年少・年長とも地区別の割合に大差なく減少していることから、内陸部の未就学児減少だけでなく、令和元年10月の「幼児教育・保育の無償化」により、低廉な保育料の強みが消えたことにより、市内又は近隣市の私立幼稚園・認定こども園との距離が近い臨海部に対する訴求力が低下したものと考えられます。

なお、従前からの課題である給食の提供や3年保育及び一時保育の実施については、施設の増築や定員の変更、職員の増員が必要になるため、新入園児の大幅な増加が見込めない状況では困難となっています。

#### (4)平川保育所・吉野田保育所の課題

平川保育所及び吉野田保育所は、主に近隣地域からの利用となっていますが、地域の児童数減少に伴い、利用定員を下回っている状況が続いており、今後、幼児期に必要な集団の一員としての立場や他者との関係を経験から学ぶ機会の確保への影響が懸念されます。

また、保育所は年間を通じた開所日数が多く、1日あたりの利用時間も長いため、建物や設備が損傷しやすく、特に、吉野田保育所は施設の老朽化が進行することで、子どもの安全確保が大きな課題となってきます。

#### (5)地域子育て支援の課題

「子ども子育て支援新制度」に基づき、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実として整備を進めている「そでがうらこども館」をはじめとした子育て支援センターは、市内の全ての子育て世帯が利用できますが、平川地区に常設の子育て支援センターは設置されておらず、身近な場所で地域の保護者同士が交流でき、多様化するニーズに対して子育ての相談ができる場が不足しています。

〔参考〕

子ども子育て支援新制度における幼稚園・保育所・認定こども園(幼保連携型)の比較

	幼稚園	保育所	幼保連携型 認定こども園
概要	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設	幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
法的性格	学校教育法に基づく学校	児童福祉法に基づく児童福祉施設	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく施設
設置主体	国、地方公共団体、学校法人	制限なし(認可の審査基準あり)	国、地方公共団体、学校法人、社会福祉法人
目的	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する	保育を必要とする乳児・幼児(特に必要があるときは、保育を必要とするその他の児童を含む)を日々保護者の下から通わせて保育を行う	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う
利用できる年齢	3歳から就学前	0歳から就学前	(教育)3歳から就学前 (保育)0歳から就学前
認定区分※	制限なし(新制度移行園は1号認定)	2号認定、3号認定	(教育)1号認定 (保育)2号認定、3号認定
職員の資格要件	幼稚園教諭	保育士	保育教諭(幼稚園教諭と保育士の資格を両方有する)
標準時間	標準4時間	原則8時間	4～11時間
給食の提供	任意	義務	義務(保育)
子育て支援事業	任意	任意	義務

※認定区分

- 1号認定:満3歳以上の幼児期の学校教育のみの就学前子ども(保育の必要性なし)
- 2号認定:満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育の必要性あり)
- 3号認定:満3歳未満の保育の必要性の認定を受けた就学前子ども(保育の必要性あり)

## 6 平川地区幼児教育・保育環境向上の考え方

本市の内陸部に位置する平川地区は、田園の広がる豊かな自然環境や、様々な観光スポットなどのポテンシャルを有しているものの、全国的な課題でもある人口減少や少子高齢化が市内で最も進行しており、地域の活性化が大きな課題となっています。

また、これまで平川地区での幼児教育・保育の提供は、市立幼稚園及び保育所において、運営基準に対して安定的かつ均一な内容で提供してきたところですが、多様化・複雑化するニーズへの迅速かつ柔軟な対応や、時代の変化に即した取組の実践が求められています。

このことから、令和3年8月に策定した「市立幼保施設のあり方に関する方針」では、民間活力を積極的に導入することを基本として、幼児教育・保育の場の提供や、地域における子育て環境の向上を図るとしたところです。

本計画の目的は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育環境の向上と、地域での子ども・子育て支援を総合的に推進することのできる施設を整備することで、平川地区における魅力ある子育て環境の構築を目指すものです。

このため、民間活力の持つ幼児教育・保育のノウハウを導入することで、様々な課題に迅速かつ柔軟な対応を図るとともに、地域の持つ強みを活かした特色ある取組を展開しようとするものです。

魅力ある子育て環境の構築は、地域で育った若年層の流出の抑制や、新たな子育て世代の呼び込みのほか、臨海部の子育て世代への訴求力を高めることにもなることから、平川地区の活性化及び持続的な発展の一助とするため、市民・地域・事業者・行政が連携して実現を図ります。

## 7 平川地区の幼児教育・保育必要確保量の推計

袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)の最終年度である令和6年度における、平川地区の幼児教育及び保育の量を推計し、計画の策定における必要確保量を算出します。

### (1)令和4年度における平川地区3施設の地区別在籍児童数

施設	在籍児童数	うち平川地区	その他地区
平川保育所	68人	56人	12人
吉野田保育所	67人	56人	11人
(保育所合計)	(135人)	(112人)	(23人)
中川幼稚園	64人	16人	48人

### (2)令和6年度における平川地区の幼児教育の量

#### ①令和4年度の市内幼稚園等在籍児童数

区分	地区	施設名	定員	在籍児童数
市立幼稚園	平川	中川幼稚園	210人	<u>64人</u>
私立幼稚園	長浦	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	200人	152人
私立幼稚園	長浦	蔵波台さつき幼稚園	340人	287人
私立認定こども園	昭和	認定こども園まりん〔教育〕	90人	82人
合計			840人	585人

#### ②令和4年度の平川地区未就学児幼児教育利用者数(こども園〔教育〕を含む)

	中川幼稚園	その他市内 幼稚園等	市内施設 合計	市外 幼稚園等	総合計
平岡地区	5人	5人	10人	4人	14人
中富地区	11人	5人	16人	15人	31人
地区合計	16人	10人	26人	19人	45人

#### ③子育て応援プランにおける幼児教育の量の見込

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込	614人	615人	612人

子育て応援プランにおける1号認定+2号認定〔教育〕の人数

#### ④令和6年度における平川地区の幼児教育必要確保量の見込

令和4年度の市内幼稚園等在籍児童数(585人)は、子育て応援プランにおける令和4年度の幼児教育の量の見込(614人)を下回っていますが、令和6年度の幼児教育の必要確保量は、子育て応援プランの見込を基に算出します。

→令和4年度における平川地区未就学児幼児教育利用者数の市内施設利用者(26人)の市内幼稚園等在籍児童数(585人)に対する割合を子育て応援プランにおける令和6年度の幼児教育の量の見込み(612人)に適用して算出した平川地区幼児教育必要確保量見込:約30人

### (3)令和6年度における平川地区の保育の量

#### ①子育て応援プランにおける平川地区の保育の量の見込

令和6年度の見込み:114人

(子育て応援プランにおける市全体の必要確保量から地区按分した数値)

#### ②令和6年度における平川地区の保育必要確保量の見込

施設整備による地域内利用者の増加や、臨海部の保育ニーズの動向による地域外からの利用分を考慮し、必要確保量の算出にあたって20%程度を上乗せします。

→ $114人 \times 120\% \div$  令和6年度平川地区保育必要確保量見込:約140人

### (4)令和6年度における平川地区の幼児教育・保育必要確保量

上記の見込に基づき、平川地区における幼児教育・保育施設整備に関する令和6年度の必要確保量を以下のとおりとします。

幼児教育の必要確保量	30人程度
保育の必要確保量	140人程度



## 8 地域住民の意見聴取

### (1)平川地区幼保連携推進に関する意見交換会

平川地区のまちづくりに向けた子育て支援の充実を図るため、子育て世代をはじめとした地域の方々との意見交換会を開催しました。

開催日時：令和3年11月14日（日） 午前10時～11時20分

開催場所：平川公民館 体育室

参加者：18名

意見交換の概要：市より「市立幼保施設のあり方に関する方針」及び「平川地区幼保施設整備計画の検討状況について」を説明し、参加者との意見交換を行いました。

#### 【参加者の意見概要】

- ・経費削減のために民営化して一本化することは間違っている。
- ・幼稚園を無くしてほしくない、民間による環境変化が心配。
- ・広い地域なので一つにまとめるのは安直では。市の負担増も理由の説明を。
- ・良いサービスには民間の力を利用するのがいい。複合的な機能を持たせてほしい。

### (2)地域の保護者アンケート

平川地区の幼児教育・保育施設の整備検討にあたり、地域の保育所・幼稚園及び小学校児童の保護者に対し、計画策定の参考とするためのアンケート調査を実施しました。

アンケートでは、利用している(していた)幼児教育・保育施設への意見のほか、平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備について、これまでの検討状況を示しながら意見を伺いました。

調査対象：中川幼稚園、平川保育所、吉野田保育所、中川小学校、平岡小学校及び平岡小学校幽谷分校に通園・通学している児童がいる世帯（450世帯）

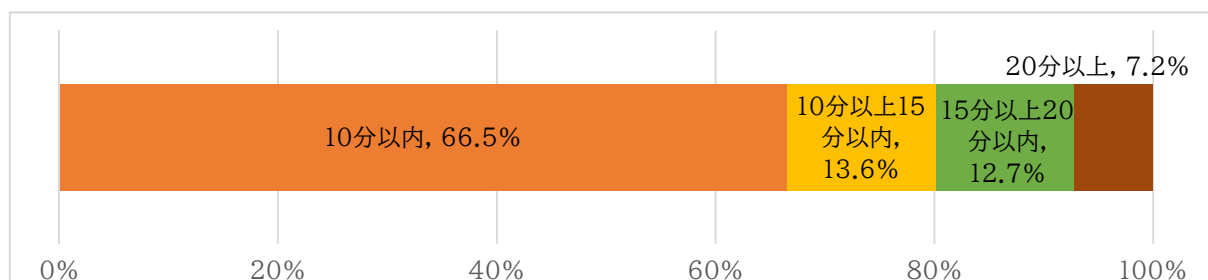
調査方法：WEB回答によるアンケート調査

調査期間：令和4年1月

回答状況：回答件数239件、回答率53.1%

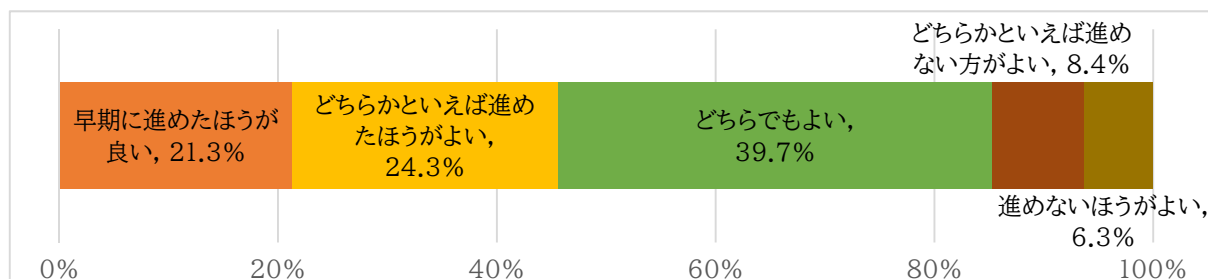
【幼児教育・保育施設の利用状況についての回答】

Q:お子様が通っている(通っていた)施設までの送迎に要する時間はどれくらいですか

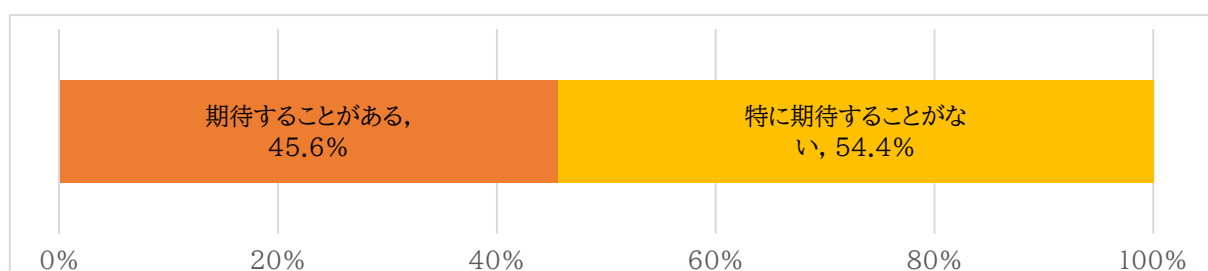


【平川地区への新たな幼児教育・保育施設の整備についての回答】

Q:平川地区に新たな民設の認定こども園を整備することについて、どのような考えをお持ちですか



Q:新たな民設の認定子ども園の整備に期待することがありますか

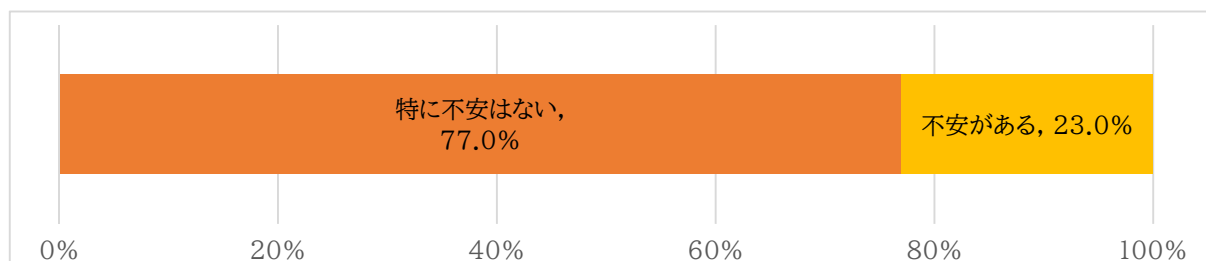


Q:具体的にどのようなことに期待しますか 【上位回答のみ】

- ① 預かり時間の充実 (58.7%)
- ② 配慮が必要な子の保育の充実 (33.9%)
- ③ 広い園庭 (33.0%)
- ④ 金銭的な負担にならないこと (32.1%)
- ⑤ 3歳児からの受け入れ (29.4%)

※( )内は、「期待することがある」と回答した内の割合

Q:新たな民設の認定子ども園が整備される場合に、不安に感じることがありますか

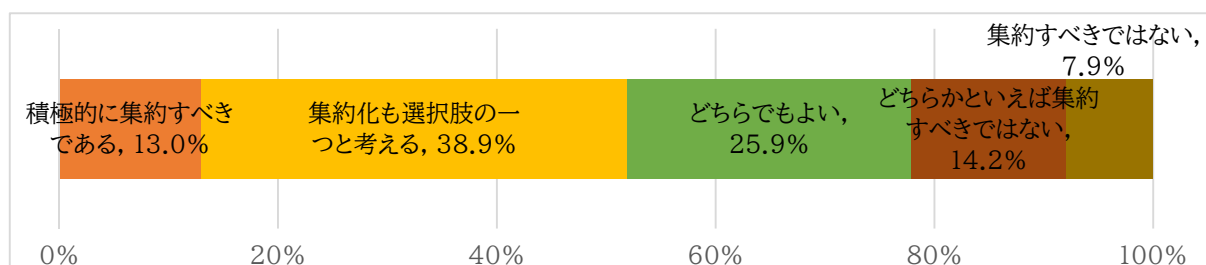


Q:具体的にどのような点に不安を感じますか【上位回答のみ】

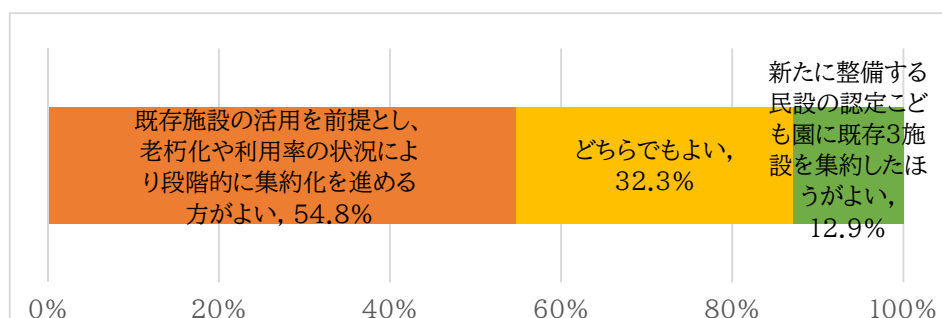
- ① どのような法人が運営するかが心配である (36.7%)
- ② 公立でないことが心配である (28.4%)
- ③ 新たな経済的負担が生じないか不安である (25.7%)
- ④ 保護者会などの活動による負担が増えないか心配である (20.2%)
- ⑤ 保育環境の変化が子どもたちに与える影響が心配である (17.4%)

※( )内は、「不安がある」と回答した内の割合

Q:新たな民設の認定子ども園を整備するにあたり、施設の老朽化や持続的な幼児教育・保育サービスの提供などの観点から既存の市立施設を新たな施設に集約することについて、どのように考えますか



Q:既存施設を新たな施設に集約する場合の考え方について、近いものをご回答ください(上記Qで「集約すべき」～「どちらでもよい」の回答者)



## 9 幼児教育・保育施設整備に当たっての視点

### ①幼児教育・保育環境の向上を図ります

核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化など、子育て世帯を取り巻く環境は変化しているほか、平川地区では人口減少や少子高齢化により未就学児数が減少し、既存の幼稚園・保育所ともに利用実態が施設定員と乖離していることから、多様なニーズに対応しつつ魅力ある幼児教育・保育環境を構築する必要があります。

このことから、新たな幼児教育・保育施設を整備するとともに、地域での相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる子育て支援センターを設置し、さらに、配慮が必要な幼児への対応の充実により、地域における幼児教育・保育環境の向上を図ります。

### ②公共施設マネジメントに取り組みます

持続的に幼児教育・保育を提供するためには、将来に負担を残さないように取り組むことが重要となっています。

老朽化への対応や利用児童の減少が大きな課題となっている既存市立幼稚園及び保育所については、「袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画」に掲げる基本的な考え方にに基づき、新たな施設の整備に伴い廃止・縮小に取り組むものとします。

### ③幼児期に育みたい資質・能力の育成に向けた体制づくりを図ります

平成29年に保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園における共通の教育指針である「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」を策定したところですが、幼児期における教育の推進には、市内すべての幼児教育・保育施設においてカリキュラムの実践を図り、幼児教育の充実及び小学校への滑らかな接続を目指すことが重要となっています。

このため、市立・私立や幼稚園・保育所等の区分なく、すべての施設での幼児教育カリキュラムの活用を目指し、各施設の独自の方針に基づいた取組みを尊重しつつ、助言や支援を市が積極的に実施するほか、小学校との交流・連携を強めるなど、幼児期に育みたい資質・能力の育成を向上させるための体制づくりを図るものとします。

# 10 平川地区の新たな幼児教育・保育施設整備

## (1) 新たな施設の整備時期

新たな幼児教育・保育施設整備は、平川地区における子育て支援の課題解消と、地域の活性化に寄与するため、重点的取組として早期に取り組む必要があることから、袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)の最終年度である令和6年度末までに施設を整備します。

## (2) 新たに整備する幼児教育・保育施設の類型

市立幼保施設のあり方に関する方針においては、幼児教育・保育施設の区分なく、未来を担う子どもたちが、等しく質の高い教育・保育を受けることができることを目指し、多様な手法により幼児教育・保育環境の向上を図ることとしています。

認定こども園は、幼稚園と保育所の枠組みを基本として、小学校就学前の子どもに対して幼児教育・保育を一体的に提供する施設です。0～2歳児については、共働き世帯、親族の介護などの事情で、保育の必要な子どもが入所できるとともに、3～5歳児は保護者の就労状況等に関わらず利用でき、就労状況等が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長となっています。

また、3～5歳では、保育の子どもが幼児教育の子どもとともに教育を受けることができるほか、幼児期においては、主体的に人や物とのかかわり経験を十分に重ねることが大切であり、同年代の多くの子どもと関わることで、環境変化に対応する能力を養うことができます。

さらに、地域において必要とされる子育て支援事業の実施が義務付けられており、育児不安の大きい在宅の子育て世帯への支援を含み、地域での子育て相談や親子の交流の場などに参加することができます。

現在、本市では昭和地区に私立認定こども園が1園設置されていますが、平川地区における実情を鑑みると、幼児教育・保育施設整備にあたっては、多様なニーズに適應できるよう、新たに「幼保連携型認定こども園」を整備するものとします。

### (3) 幼保連携型認定こども園への子育て支援センター設置

幼保連携型認定こども園に義務付けられている子育て支援事業として、園内に子育て支援センターを併設し、平川地区における子育て親子が気軽に集い、交流できる場として、地域における子育て環境の向上を図ります。

### (4) 幼保連携型認定こども園の運営形態

「市立幼保施設のあり方に関する方針」では、多様な幼児教育・保育の実施や施設マネジメントの観点から、民間活力を積極的に導入することを基本としているところです。

平川地区への新たな認定こども園の整備においても、事業者による整備・運営とし、多様なニーズへ柔軟に対応するとともに、特色ある幼児教育・保育の展開を図ることとします。

なお、認定こども園については、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の規定により、事業者の場合は、学校法人又は社会福祉法人のみが設置主体となることから、これら法人の中から公募により最も適した事業者の選定を行うこととします。

#### 事業者による整備・運営に対する財政支援について

子ども・子育て支援新制度の確認を受けた認定こども園に対する財政支援については、運営に関する費用である「施設型給付費」について、全国統一費用分の負担割合は、私立の場合、国が 1/2、県が 1/4、市が 1/4 となります。令和元年 10 月に開始された幼児教育・保育無償化に伴う従前の保育料等相当額の支援についても、施設型給付費の負担の考え方に準じます。

また、私立認定こども園の整備費についても、幼稚園機能部分については、国の認定こども園施設整備交付金を活用することで、負担割合は国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 となり、保育所機能部分についても、国の保育所等整備交付金を活用することで、負担割合は、国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 となります。(一定の要件を満たした場合には国の負担割合が嵩上げとなります)

## (5) 幼保連携型認定こども園の定員

新たに整備する私立幼保連携型認定こども園の利用定員は、0～2歳児の保育定員を合わせて20人以上、3・4・5歳児については、教育と保育の実施にあたり、各歳に2クラスあることが望ましいため、それぞれ教育部分15人と保育15人を合わせた30人以上(1クラスあたり15人以上)とし、合計定員を110人以上と設定します。

なお、この定員は、令和6年度の平川地区における必要確保量に対して、幼児教育分については約150%まで受け入れることができ、保育分については約50%を受け入れることができる規模となります。

### 私立幼保連携型認定こども園の定員

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育定員	—	—	—	15人以上	15人以上	15人以上	45人以上
保育定員	20人以上			15人以上	15人以上	15人以上	65人以上
定員計	20人以上			30人以上	30人以上	30人以上	110人以上

## (6) 特別な配慮を必要とする幼児の対応

令和3年8月に策定した「市立幼保施設のあり方に関する方針」では、具体的な計画の策定にあたり、共生社会の形成に向け、特別に配慮を必要とする子供たちへの支援の推進を掲げたところです。

また、令和3年9月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療的ケア児を社会全体で支援するため、地方公共団体や保育所、学校(幼稚園を含む)等における適切な支援に関する責務が定められるなど、未来を担うすべての子どもたちが、等しく質の高い教育・保育を受けられることができる体制の確保が求められています。

このことから、特別な配慮を必要とする幼児については、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことを基本としつつ、一人ひとりの状態等に応じた支援計画を作成し、学校教育における支援へ引き継ぐため、新しい私立幼保連携型認定こども園において幼児の認定区分に関わらず様々なケースへ柔軟な対処を図ることとし、市はケースに応じた必要な支援や連携を図るものとします。

## (7) 幼保連携型認定こども園の整備箇所

新しい私立幼保連携型認定こども園は、平川地区全体の観点から適正な場所に整備する必要がありますが、既存施設は事業継続が必要であるため、新たな場所で整備を行う必要があります。

この場合、地域における通園の利便性のみならず、子どもの安全確保や地域の特性を活かした幼児教育・保育を実施できる場所を選定することが重要であると考えます。

また、平川地区の既存3施設は、いずれも従前の学校用地を活用して整備していることから広い園庭が特徴となっており、令和4年1月に実施した地域の保護者アンケートにおいても、子どもが通っている(もしくは通っていた)施設を選んだ理由や、新たな施設に期待することとして、「広い園庭」という回答が上位を占めています。

さらに、地域の特徴でもある豊かな自然に囲まれることにより、幼児期における自然との関わりや豊かな感性の育みに寄与できるものと考えことから、新たな認定こども園の整備箇所は、公募に参加する**事業者に対し、次のいずれかの整備地を選択することを条件として付するもの**とします。



## (整備地①)市有地を活用した認定こども園の整備

平川地区での未利用市有地は数カ所ありますが、いずれも面積や交通利便性に課題があります。そのような中、平成29年の都市公園法の改正により、公園機能への配慮や面積要件を満たした上で、都市公園内への保育所等施設の占用が可能となったところです。



平川地区には、昭和53年に都市公園として計画決定された百目木公園が整備されています。百目木公園は、現在、18,000㎡の多目的広場や各種遊具施設、プールなどが整備されており、周辺道路環境から、平川地区内でも交通利便性が高い場所であるため、休日は多くの人で賑わう施設となっています。

このような百目木公園の特性を活用し、現在、百目木公園指定管理者の自主事業として活用しているドッグラン敷地(約3,000㎡)を整備用地とし、認定こども園の整備運営を行う事業者の占用により整備するものです。

この場合、平川地区の中心に近く、保護者の交通利便性が高いほか、園児は移動時の安全を確保しつつ公園を最大限に利用することができ、周辺の自然環境や公園利用者とのふれあい等の効果が期待できます。

なお、小櫃川や境川に近接しているため、河川の氾濫時における安全確保を考慮した施設整備を図るものとします。



## (整備地②)整備エリアを指定した提案型による整備

平川地区は横田駅周辺を除いて市街化調整区域であり、また、土地改良事業の実施などにより保護すべき農地も多いことから、施設を整備できる区域は制限されています。また、地域の保護者アンケートでは、通園施設までの距離が約10分(片道6km程度)を超えると満足度が下がる傾向が見受けられます。

このため、平川地区の地理的特性や交通利便性のほか、都市計画における地域づくり方針などを考慮し、横田都市拠点の周辺を整備候補エリアとし、民間事業者を整備用地の確保を含め提案していただくものです。

なお、既存施設は広い園庭が特徴となっており、地域の特性である豊かな自然を活用した事業展開ができるよう、国の定めた整備基準以上の面積を募集条件に付すこととします。



# 11 平川地区の既存市立幼稚園・保育所について

## (1)吉野田保育所の閉所について

吉野田保育所は、施設の老朽化が既存施設の中で最も進行しており、児童の安全確保が今後の大きな課題となっていることから、新たな幼保連携型認定こども園を整備する**令和6年度末を以て閉所することといたします。なお、通所中の児童については、保護者の方に転園希望先(新たな幼保連携型認定こども園又は他の保育施設)を伺ったうえで転園となります。**

なお、吉野田保育所に配属されている人員については、他の市立保育所や市立子育て支援センター等に配置することで人的リソースの安定性の向上を図るものとします。

## (2)中川幼稚園の閉園について

中川幼稚園は市内唯一の市立幼稚園として幼児教育の提供を図ってきたところですが、建築から40年以上が経過し、今井幼稚園との統合後も利用児童数が年々減少していることから、**新たに整備する幼保連携型認定こども園の開設に合わせ、段階的に閉園いたします。具体的には、4歳児の入園の募集は令和6年度までとし、令和7年度末の5歳児の卒園とともに閉園することとします。**なお、中川幼稚園には平川地区以外から通園する児童もいるところですが、新たに整備する私立幼保連携型認定こども園のほか、市内外の既存私立幼稚園や認定こども園において需要に応じていくものとします。

これまで、市立幼稚園を通して市が直接幼児教育を実施してきましたが、今後は、市内すべての幼児教育・保育施設に対し「袖ヶ浦市幼児教育カリキュラム」に基づいた助言や支援により、幼児期に育むべき資質や能力を育成し、小学校への滑らかな接続を図ることへ市の役割を変えるとともに、実践に向けた体制づくりを早急に展開することとします。

なお、中川幼稚園に配属されている人員については、市立保育所や市立子育て支援センター等に配置することで人的リソースの安定性の向上を図るものとします。

### (3)平川保育所の縮小及び将来の考え方について

平川保育所については、施設が比較的新しいことや保護者アンケートにおいて、施設の集約は段階的に進める方がよいという意見が多いことを考慮し、新たな私立幼保連携型認定こども園の保育定員に合わせ、令和7年度より規模を縮小して運営を継続することにより、平川地区の保育必要量を確保するものとします。

ただし、平川地区の保育必要確保量の状況等に合わせ柔軟に対応するものとし、一定規模の集団を確保することができない状況となった場合や、施設の維持管理が困難になった場合には、準備期間を設けたうえで閉所することとします。

### 中川幼稚園、吉野田保育所、平川保育所及び

### 新規認定こども園の年度別計画概要

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中川幼稚園	→			年長のみ 閉園	
吉野田保育所	→			閉所	
平川保育所	→			規模縮小	→
(新規) 認定こども園		事業者選定・整備工事		開園	→

## 12 実施スケジュール

### 令和4年度

新規の私立幼保連携型認定こども園整備運営事業者の公募・決定

中川幼稚園、平川保育所及び吉野田保育所在籍児童保護者への説明

令和5年度以降の入園(入所)児童保護者への情報提供

### 令和5年度～6年度

新規の私立幼保連携型認定こども園整備工事

### 令和6年度

吉野田保育所在籍児童保護者への転園意向調査

吉野田保育所閉所(3月)

### 令和7年度

新設の私立幼保連携型認定こども園開園(4月)

平川保育所規模縮小(4月)

中川幼稚園閉園(3月)